

記

- 1 日時 令和6年5月14日(火曜日)午前9時30分～午前11時50分
- 2 場所 人事委員室
- 3 出席者 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

- 第10号 臨時的任用の承認について
- 第11号 条例の改正に関する意見について（回答）

【報告事項】

- 第6号 一般任期付職員の採用について（教育委員会事務局 校長）
- 第7号 職員（事務行政(18-21)、高校卒程度技術、消防吏員B、司書、学校事務）採用試験及び障がい者を対象とした採用試験(事務職員)の実施について
- 第8号 職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の改正等について
- 第9号 令和5年度労働基準法等の適用状況調査（定期調査）にかかる調査結果について
- 第10号 令和元年（不）第2号事案について

5 議事要旨

・議案第10号について

臨時的任用の承認について、事務局より説明し、審議の結果、案のとおり承認することに決定。

・議案第11号について

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく市会議長からの照会について、事務局より条例案の改正の内容について説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定するとともに、市会議長からの照会文書受領を停止条件として議決することに決定。

・報告事項第6号について

一般任期付職員の採用について(教育委員会事務局 校長)、教育委員会事務局より報告。

・報告事項第7号について

職員（事務行政(18-21)、高校卒程度技術、消防吏員B、司書、学校事務）採用試験及び障がい者を対象とした採用試験(事務職員)の実施について、事務局より報告。

- ・ **報告事項第 8 号について**

職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の改正等について、事務局より報告。

- ・ **報告事項第 9 号について**

令和 5 年度労働基準法等の適用状況調査（定期調査）にかかる調査結果について、事務局より報告。

- ・ **報告事項第 10 号について**

令和元年（不）第 2 号事案について、事務局より報告。次回委員会にて、継続審理。